

労働安全衛生法 中堅安全衛生担当者講座

～労働安全衛生法令改正の動向と労働基準行政の重点取組への対応～

主催 公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会

平成26年6月の改正労働安全衛生法に基づく化学物質のリスクアセスメントの実施・ストレスチェック制度の創設・受動喫煙防止措置の努力義務化等や、労働安全衛生規則、特定化学物質施行規則、粉じん障害予防規則など、ここ数年、労働安全衛生法令の改正が相次いでおります。

職場の安全衛生管理担当者にとって、関係する改正法令の内容を漏れなく把握・理解することが不可欠です。

これら改正の概要・背景と今後の動向、第2次労働災害防止計画の4年目にあたりこれまでの結果を踏まえた労働基準行政の取組の重点への対応について、第1回安全衛生法基礎講座ご担当の村木講師に講義をいただきます。労働基準監督官として、また労働基準監督署長としてあらゆる分野の事業場の監督・指導に従事した幅広い実務経験を持ち、現在労働衛生コンサルタントとして活躍している講師が担当します。

記

1. 日 時 2016年9月16日(金) 午後1時30分から午後4時30分(受付午後1時開始)
2. 会 場 (公社)神奈川労務安全衛生協会
横浜市中区相生町3-63(JR関内駅下車北口より本町方面へ徒歩5分)
ヤオマサビル2F 第二教室(地図は受講票に明示します)
3. 定 員 60名
4. 対 象 者 中堅安全衛生担当者、労働安全衛生法の理解を深めたい安全衛生担当者・人事・労務担当者等
5. テーマ・講師

(1) 最近の労働安全衛生法令の改正・背景と今後の動向

(2) 労働基準行政の重点取組への対応

町田安全衛生リサーチ 代表 労働衛生コンサルタント 元労働基準監督署長
村木 宏吉 氏

6. 参加費 一般 1名 6,170円(消費税込) ただし、協会会員は1名 5,140円(消費税込)
7. テキスト代 648円 労働衛生のしおり(消費税込、平成28年版) (中央労働災害防止協会発行)
 - ① 下記申込書に必要事項を記入し、当協会あて郵送してください。(一般の方は銀行振込控のコピーを必ず貼付して下さい)
 - ② 振込手数料は、貴社負担をお願いします。
 - ③ 申込は先着順に受付とし、定員になり次第締め切りますので早めに手続きをしてください。
 - ④ インターネットでの申込みができます。受講者お一人について300円の割引があります。詳しくは協会のホームページをご参照ください。

振込先

横浜銀行・関内支店	普通	No.1063993
みずほ銀行・横浜中央支店	普通	No. 762626

受取人 公益社団法人神奈川労務安全衛生協会
横浜市中区相生町3-63
TEL 045 - 662 - 5965

労働安全衛生法 中堅安全衛生担当者講座申込書

2016.9

(公社)神奈川労務安全衛生協会 御中

(※印欄は記入しないこと)

会員番号							一 般
------	--	--	--	--	--	--	-----

※受講番号	受講者氏名

受講料 一般 @6,170円 × 名 円
 会 員 @5,140円 × 名 円
 テキスト @648円 × 冊 円

合 計 円(消費税等込)

*会員事業場の方で銀行振込控がない場合は下記にご記入下さい。

事業場名

〒

担当者所属

氏 名 TEL

※ご記入いただいた個人情報については、当協会が責任を持って管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。

↓ どちらかに○印

振込先	<input type="radio"/> 横浜銀行関内支店 <input type="radio"/> みずほ銀行横浜中央支店
振込日	月 日 振込(予定)